

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

証明書
発行日

7年3月3日

様式SR-EHC-01-D

証明書
発行No.

2-96

標準
No.

0292586

3年間保存

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用

メーカー名	ヤンマー	管理 No.	J4-075	使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社	
型式	U20-3A	走行 距離	— km	機械管理者氏名	町田宗才	
製造 番号	53472	稼働 時間	h	検査者登録番号	第17号	
性能	0.06m³	車検 有効期間	—	検査者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又 宗才	
検査 実施場所	浦添	検査者 氏名	平川善え (印)	責任者	(印)	
検査 年月日	R7年3月3日					
区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
エンジン	1	本体	★ a 始動性 かかり具合、異音、予熱栓・ヒータの作動 ★ b 回転の状態 アクセルの作動、回転具合 アイドリング回転 (1300 min⁻¹)、無負荷最高回転 (2340 min⁻¹) ★ c 排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ d エアクリナー ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ★ e 締付け シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ f 弁すき間 弁すき間(吸最大 mm/最小 mm)(排最大 mm/最小 mm) ★ g 圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ h 噴射圧力 噴射圧力 (MPa) 1 2 3 4 5 6 ★ i 噴霧状態 噴霧状態 良○・不× ★ j 過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ k エンジンマウント ブラケットの亀裂・変形、緩み、脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診 回転計 目視、操作、聴診 目視、触診 トルクレンチ シクネスゲージ 圧縮圧力計 ノズルテスター 目視、ノズルテスター 目視、聴診 目視、レンチ等	✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓ ✓	
	2	潤滑装置	★ 油量、汚れ、油漏れ、*エレメントの汚れ・損傷	目視	✓	
	3	燃料装置	★ 燃料漏れ、ホースの損傷・老化、*エレメントの汚れ・目詰まり	目視	✓	
	4	冷却装置	★ 水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・老化、ラジエーターキャップ機能・損傷、ベルト(たわみ・摩耗、損傷)、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、触診、スケール	✓	
	5	電気装置	★ 充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電流電圧計	✓	
	6	エアコンプレッサー	★ 異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	✓	
	7					
	8	起動輪、遊動輪	★ 亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	✓	
	9	上部ローラー、下部ローラー	★ 亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、スケール、パス	✓	
	10	履帯	★ シュー亀裂・変形・摩耗、取付、リンク・ブッシュ亀裂・摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け、ゴムパット(欠け・老化・摩耗)	目視、スケール、探傷器	✓	
	11	ゴム履帯	★ スチールロード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ	目視、スケール	✓	
12	履帯調整装置	★ 作動、調整ボルト等の亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ	目視、操作、探傷器	✓		
13	走行減速機	★ 異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	✓		
14						
15	制動	★ 駐車ブレーキ	効力	目視、操作	✓	
16						
17	作業装置	★ ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、かた、取付、ピンシール損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	✓	
18	ツース	★ 脱落、かた、摩耗	目視、触診	✓		
19	ブレード	★ 亀裂、変形、摩耗、かた、取付	目視、操作、探傷器	✓		
20	フック	★ 変形、摩耗、亀裂、外れ止め機能・損傷	目視、操作、ノギス	✓		
21						
22	油圧装置	★ 作動油タンク	*油量・汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリーザ目詰まり、取付	目視、石けん水	✓	
23	フィルター	★	*汚れ・目詰まり、油漏れ	目視	✓	
24	配管(ホース類、高圧パイプ)	★	亀裂、損傷、老化、ひび割れ、ねじれ、油漏れ、取付	目視	✓	
25	油圧ポンプ	★	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、*負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	✓	
26	油圧モーター	★	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	旋回用 冷却用 走行用	✓ ✓	
27	油圧シリンダー	★	作動、油漏れ、伸縮歪、打底、亀裂、曲がり、擦り傷	ブーム用 ブレード用 アーム用 スイング用 バケット用 オラセイト用	目視、操作、スケール、タイマー ✓ ✓ ✓	

3 年 間 保 存

J4-075

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果		補修内容	
					良	不良		
油圧装置	28	ブーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓			
		アーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓			
		バケット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓			
		ブレード用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓			
		スイング用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓			
		オフセット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓			
	29	制御弁（コントロールバルブ） （方向制御・圧力制御・流量制御）	方向制御弁の作動、圧力制御弁の作動、流量制御弁の作動 油漏れ、取付	目視、操作、レンチ等	✓			
	30	電磁弁（別体型）	作動、異音、異常発熱、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓			
	31	逆止め弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓			
	32	回転継手	回転状態、油漏れ	目視、操作	✓			
33	オイルクーラー	油温、フィンの目詰まり、パイプの変形、破損、油漏れ、ホースの損傷 ベルトの緩み、損傷、摩耗、モーターの振動、異音、発熱	目視、聴診、触診、スケール	✓				
34								
操作	35	操作レバー	ストローク、गत	目視、操作、スケール	✓			
	36							
安全装置・車体関係等	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、レンチ等、探傷器	✓			
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視、レンチ等	✓			
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓			
	40	旋回減速機	異音、異常発熱、油量、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診、レンチ等	✓			
	41	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホースの損傷・老化	目視、操作	✓			
	42	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓			
	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キーの作動、 ガラスのगत・損傷	目視、探傷器、操作	✓			
	44	カウンターウエイト	取付ボルトの緩み・脱落・ゆび	目視、テストハンマー、 レンチ等、スケール	✓			
	45	座席	調整装置・ロック装置の作動、損傷、取付	目視、操作、レンチ等	✓			
	46	シートベルト	損傷、巻取装置のロック機能、取付	目視、操作、レンチ等	✓			
	47	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等	✓			
	48	表示板	損傷、取付	目視	✓			
	49	灯火装置、方向指示器、窓拭き器、 デフロスター等	作動、損傷、取付、レンズの損傷・水侵入	目視、操作、レンチ等	✓			
	50	計器類	作動、損傷	目視、操作	✓			
	51	警告器、後写鏡、反射鏡、カメラ	音量、音質、汚れ、損傷、写影、取付	目視、操作、聴診、レンチ等	✓			
	52	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓			
	53							
総合	54	総合テスト	機能、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓			
	55							
排ガス装置	56	★ ★ 一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・取付・損傷、排気温度警告装置配線の取付・損傷 排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・取付・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓			
事業要請への等	次回特定自主検査実施年月 R8 年 3 月 保守点検を行つた。							
補修等の措置内容								
照合No.	補修箇所及び不具合状況		補修年月日	補修実施内容				
備考	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に★印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は★印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安全法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。							
	記号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油水
	×	⊗	△	A	T	C	L	—